

令和 8 年 5 月 1 日

保護者の皆様

島本町立第 小学校  
校長 吉田 一春

### 夜間等の電話対応について（お願い）

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、島本町では、教職員が長時間勤務による疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、また、子どもたちと向き合う時間の確保と充実を図ることができるよう、業務改善の取組を進めており、その一つとして、勤務時間を超えての電話対応として自動応答によるメッセージ電話を導入しております。

この度、教職員の業務改善をさらに進めるため、夕方の自動応答設定時刻を下記のとおり変更いたします。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 電話対応について

平日 8：00～17：30

長期休業中 8：30～17：00

（上記以外の時間帯は自動応答電話による対応となります。）

#### 2 運用について

令和8年6月1日(月)より

#### 3 重大事態発生時の連絡

「子どもが大きな事故に遭った。」等の重大事案について、緊急に学校に連絡したい場合は、島本町役場（075-961-5151）に電話してください。教育委員会から学校に連絡を取ります。（必要に応じて警察や消防にも連絡してください。）

#### 4 学校からの連絡について

学校から保護者の皆様への電話連絡についても、原則上記の電話対応時間に行うようにいたします。ただし、学校での怪我の状況報告等、学校が必要と判断した場合は、時間外に連絡させていただくこともあります。

#### 5 その他

- ・電話対応時間については上記のとおりですが、本校教職員の勤務時間は8時30分から17時となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。
- ・災害時や修学旅行等の学校行事、緊急対応等の際には、自動応答電話の設定時間を変更することがあります。